

栗原市

デジタル・トランスフォーメーション

(DX) 推進計画 (案)

令和5年(2023)策定

令和8年(2026)改定

栗原市企画部

市政情報課デジタル行政推進室

目 次

1	計画策定の目的	…	1
2	デジタル化に関する動向	…	2
	（１）国のデジタル化の動向	…	2
	（２）宮城県のデジタル化の動向	…	3
3	栗原市の現状と課題	…	4
	（１）現状	…	4
	（２）課題	…	5
4	D X 推進計画の位置付けと計画期間		
	（１）D X 推進計画の位置付け	…	6
	（２）D X 推進計画の構成	…	6
	（３）計画期間	…	7
5	栗原市 D X 推進計画の基本理念と基本方針	…	8
	（１）基本理念	…	9
	（２）基本方針	…	9
6	栗原市 D X 推進の方向性と推進体制	…	1 3
	（１）栗原市 D X 推進の全体イメージ	…	1 3
	（２）推進手法と進捗・工程管理の検討	…	1 4
	（３）職員全体の意識改革と育成	…	1 5
	（４）コンプライアンス管理	…	1 5
	（５）サステナブルなデジタル化推進	…	1 6
	（６）災害時の運用指針	…	1 6
	（７）推進体制の整備	…	1 7
参考	用語解説一覧	…	1 8

1 計画策定の目的

令和2（2020）年12月、国は、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化*～」を掲げた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を示し、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX*）推進計画」を策定しました。

この計画では、地方自治体が自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ、AI*等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていくこととして、次の取組が地方自治体に求められています。

○ 重点取組事項

- ① 自治体フロントヤード*改革（窓口改革）の推進
- ② 地方公共団体情報システムの標準化
- ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- ④ 公金収納における eL-QR*の活用
- ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底
- ⑦ 自治体の AI の利用推進
- ⑧ テレワークの推進

○ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド*対策
- ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

市は、これらを踏まえデジタル社会に対応した市民に寄り添う行政サービスを実現することを目的として、栗原市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「DX推進計画」という。）を策定するものです。

2 デジタル化に関する動向

(1) 国のデジタル化の動向

ア 目指すべき社会の姿

国が目指す「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がるものです。

近年は生成 AI をはじめとする技術革新が急速に進展しており、国はこうした最新技術を社会全体で安全かつ効果的に活用することを重視しています。誕生したばかりの新生児から高齢者に至るまで、人生 100 年時代のあらゆるライフステージにおいて、国民一人ひとりがデジタル技術の恩恵を受け、それぞれのライフスタイルやニーズに合った心豊かな暮らしを営むことができるよう、「個人を支える」デジタル化の実現を目指すものです。あわせて「地域」「産業」を支えるデジタル化を推進し、国を支え、世界を支えるデジタル化の実現も目指すものとしています。

イ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

自治体 DX 推進計画に基づき、デジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めており、これまでの基幹業務システムの標準化・共通化に向けた移行期間を経て、現在の国の動向は、構築した共通基盤をベースとした「確実な運用と実務の効率化（BPR※）」、およびフロントヤード改革（窓口改革）をはじめとする「住民の利便性向上」へと本格的な活用フェーズに移行しており、自治体にはより実効性の高い DX の推進が求められています。

（２）宮城県のデジタル化の動向

ア みやぎＤＸ推進ポリシーの策定趣旨と位置付け

宮城県では、令和３（2021）年度から令和６（2024）年度まで運用してきた「みやぎ情報化推進ポリシー（2021～2024）」に基づく情報化・デジタル化の取組をＤＸへと発展させ、令和７（2025）年度に「みやぎＤＸ推進ポリシー（2025～2027）」を策定しました。本ポリシーは、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像の実現を下支えするため、分野横断的にＤＸ推進の基本方針を示すとともに、官民データ活用推進基本法に基づき行政手続のオンライン化等を推進し、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」（総務省）を受け、県内市町村による情報化の推進を支援する計画として位置付けられています。

イ 計画期間

みやぎＤＸ推進ポリシーの計画期間は、令和７（2025）年度から令和９（2027）年度までの３年間とされています。

ウ 基本目標

ＤＸで実現する、未来に向かって活力あふれる暮らしやすい宮城
～あらゆる分野でデジタル技術をフル活用～

エ 行動指針

全県職員が意識してＤＸ推進に取り組むための行動指針として、次の５つを掲げています。

①マイナンバーカードを活用 ②多くの力を集める ③部局横断・県市町村横断で施策を展開 ④全ての県民がＤＸを感じられるような施策を ⑤アジャイル型で施策を展開

オ ＤＸ推進の柱と重点取組

旧ポリシーの重点目標（３つのＤ）を継承・発展させ、「暮らしのＤＸ」「産業・地域のＤＸ」「行政のＤＸ」の３つをＤＸ推進の柱に位置付け、このうち①マイナンバーカードの利活用拡大、②行政手続のオンライン化・キャッシュレス※化の推進、③生成ＡＩなどの先進的技術の積極的な利活用の３つを重点取組としています。

3 栗原市の現状と課題

(1) 現状

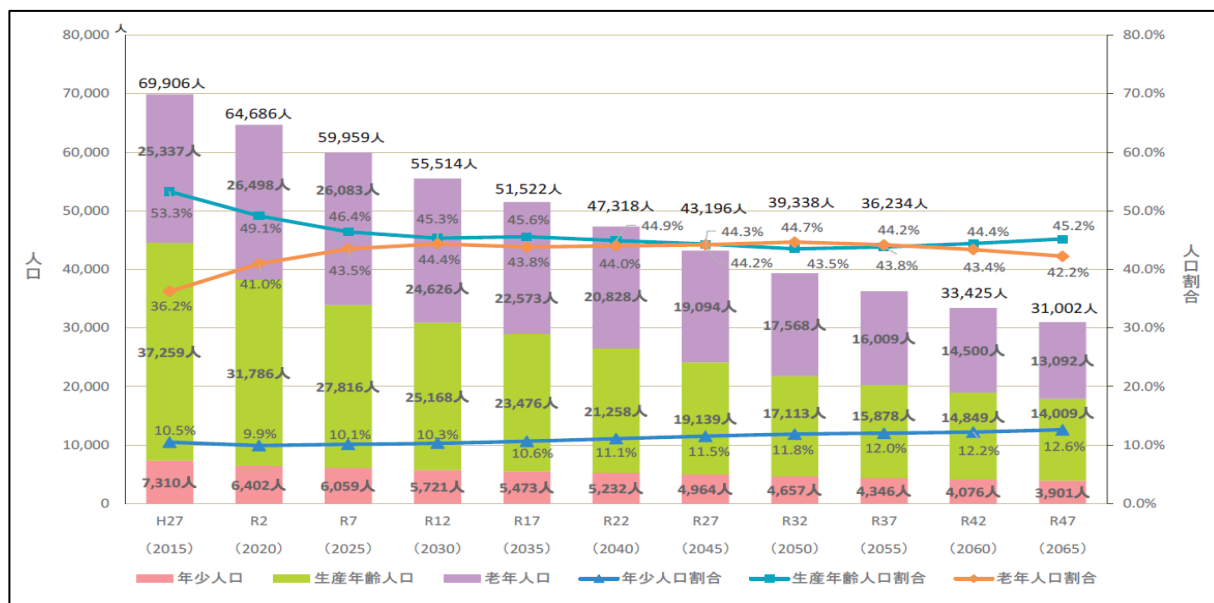
栗原市は平成17年4月1日に、旧栗原郡9町1村が合併し誕生した市で、豊かな自然環境のもと、それぞれの歴史・文化の中で、地域資源をいかしながら個性あるまちづくりを進め、地域振興を図ってきました。

地勢は、東西に約38キロメートル、南北約39キロメートル、総面積は804.97平方キロメートルであり、県内第1位の広さを有しています。

市の国勢調査人口は、平成17年の8万248人から令和7年では5万8190人と2万2058人減少しています。

栗原市における国立社会保障人口問題研究所の推計をベースに、市総合計画において推計した将来総人口は、平成27（2015）年の6万9906人が、令和27（2045）年には、4万3196人と見込まれ、30年間で約4割が減少するという推計結果になっています。

人口構成をみると、令和27（2045）年における総人口に対する65歳以上の老年人口割合が44.3パーセントとなり、生産年齢人口は、約5割減少すると見込まれています。



出典：栗原市総合計画後期基本計画 資料編

(2) 課題

市では令和 7（2025）年に高齢化率が 43 パーセントを超え、今後さらに高齢化の進行が見込まれることによる、医療、福祉サービス等の需要の増加、人口減少による地域経済の縮小や、地域コミュニティの担い手不足などが懸念されます。

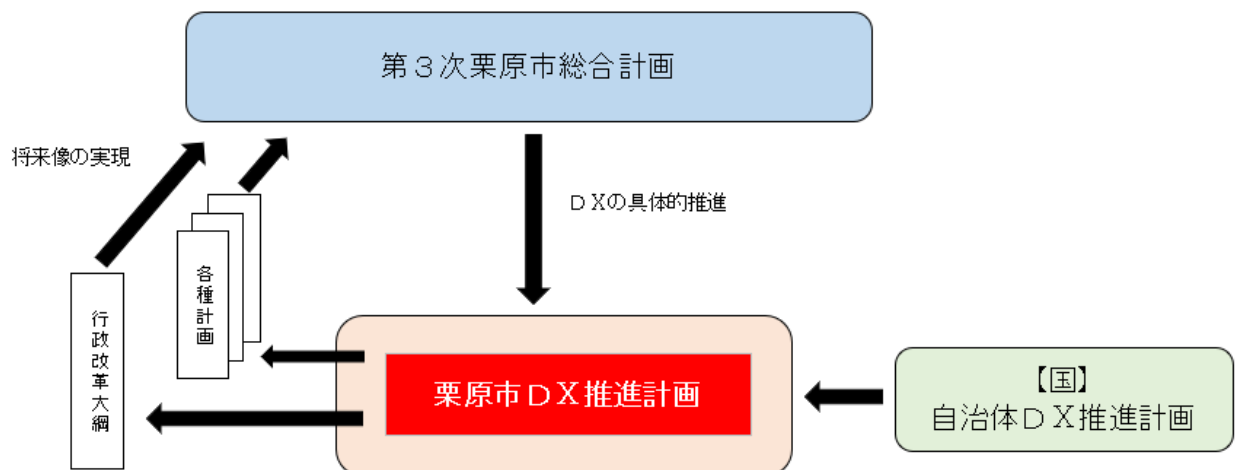
今後、市の限られた財源や人員等の行政資源の中で、より質の高いきめ細かな行政サービスが求められることが予想されますが、市民からの要望に全て応えるには限界があります。

そのため、さまざまな課題の解決に向けて、市民の利便性を維持・向上させるデジタル技術や AI 等を積極的に導入することに加え、職員が担う行政の各種業務についてもデジタル技術やデータを活用して業務効率化を図り、そこで生み出された人的資源を住民サービスの新たな需要に繋げていく必要があります。

4 D X 推進計画の位置付けと計画期間

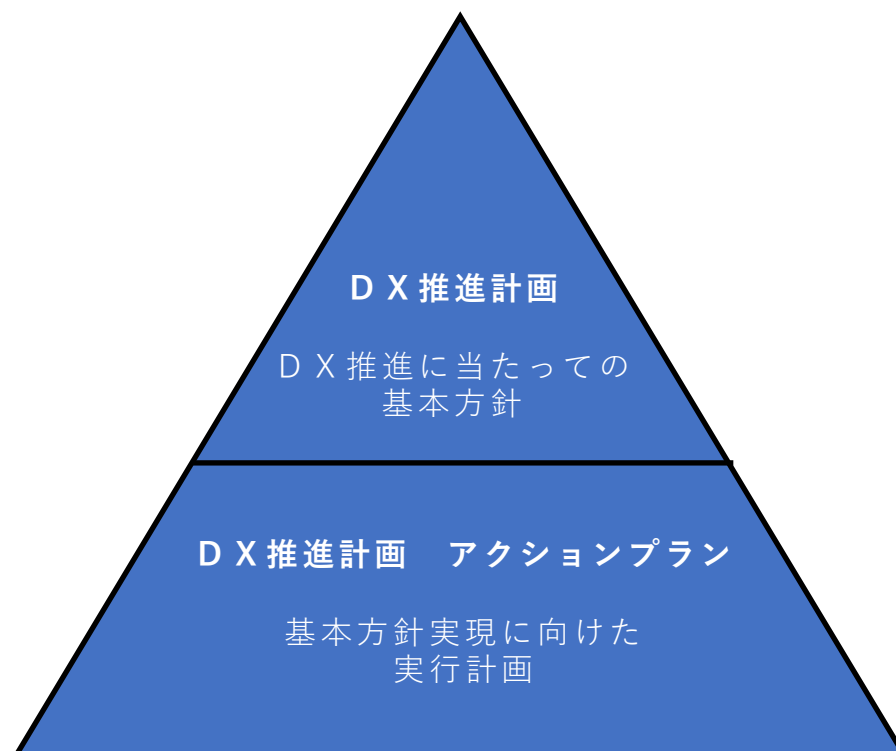
(1) D X 推進計画の位置付け

D X 推進計画は、「第3次栗原市総合計画前期基本計画」に掲げる将来像実現に向けたデジタル政策の全体方針等を示すとともに、D X の取組を計画的に進めることを目的に策定する個別計画とします。



(2) D X 推進計画の構成

D X 推進計画は、基本的な考え方を定める「栗原市D X 推進計画」と実行計画である「栗原市D X 推進計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）の2段構造による構成とします。



(3) 計画期間

D X 推進計画の対象期間は、令和 9（2027）年度から、第 3 次栗原市総合計画前期基本計画の期間に合わせ、令和 1 3（2031）年度までとします。

ただし、デジタル技術は日進月歩で進化し、国の方針も毎年度更新されることから、本計画は固定的なものとはせず、社会情勢の変化や国の「自治体 D X 推進計画」の改定等を踏まえ、毎年度、取組内容や工程を見直す「ローリング方式」により柔軟に更新します。これにより、常に最新の動向を反映した実効性の高い計画として運用します。

年 度	R 9 (2027)	R 1 0 (2028)	R 1 1 (2029)	R 1 2 (2030)	R 1 3 (2031)
計 画	第 3 次栗原市総合計画前期基本計画				
	栗原市 D X 推進計画				

5 栗原市DX推進計画の基本理念と基本方針

基本理念

便利でかんたん 人にやさしい デジタルくりはら

基本方針

1. 市民サービスのデジタル化

- フロントヤード改革（窓口改革）の推進
- 公金収納におけるキャッシュレス決済の推進
- マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

2. 行政のデジタル化

- 地方公共団体情報システムの標準化
- 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針に基づく共通化等の推進
- セキュリティ対策の徹底
- AIの利用推進
- テレワークの推進
- データ利活用とEBPMの推進

3. 魅力あるまちづくりのデジタル化

- デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- デジタルデバイド対策

(1) 基本理念

市ではデジタル技術を活用し、既存のサービスや働き方を改革し、今後ますます進歩するデジタル社会に対応した、市民に寄り添う行政サービスを実現するため、基本理念を次のとおりとします。

便利でかんたん 人にやさしい デジタルくりはら

(2) 基本方針

市の課題を解決し、市のデジタル化を実現するため、デジタル技術を活用した「市民サービスのデジタル化」及び「行政のデジタル化」、そして「魅力あるまちづくりのデジタル化」とした3つを柱として推進します。

それぞれの基本方針は、取り組むべき項目の課題を具体的に表し、個別の推進項目において実行します。

1. 市民サービスのデジタル化

住民が最も効果を実感しやすく、利便性に直結する取組

○ フロントヤード改革（窓口改革）の推進

令和8年度に策定した方針の取り組みをさらに発展させ、オンライン申請の拡充と「書かない窓口」の全庁展開を推進します。

手続のデジタル完結により、市民が来庁せずとも気軽にいつでもスムーズに行政サービスを利用できる環境を整えます。

また、窓口での対面時間を「書く作業」から「丁寧な相談・支援」へと転換し、市民の時間的負担を軽減してサービスの満足度向上を追求します。

○ 公金収納におけるキャッシュレス決済の推進

市税や各種料金の納付における eL-QR（共通 QR コード）の活用を全庁的に定着させ、市民の納付環境の選択肢を広げます。

スマートフォン決済や全国の金融機関での窓口納付、インターネットバンキング等への対応をさらに推進し、「いつでも、どこでも」手軽にキャッシュレス決済ができる利便性を提供します。これにより、市民の納付忘れを防ぎつつ、出納管理の自動化による行政側の処理スピード向上も両立します。

○ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

マイナンバーカードの取得支援を継続するとともに、市民が不安なく、日常のあらゆる行政手続でカードを使いこなせる環境を構築します。

さらに、マイナンバーカードを本人確認（公的個人認証）の基盤として最大限に活用し、各種申請手続のオンライン化を進めます。カードがあれば自宅から安全・確実に手続が完結する「カードを鍵としたデジタル行政」を推進し、来庁不要のサービスを一層拡充します。

2. 行政のデジタル化

職員が自ら業務をカイゼン※し、効率的な市政運営を推進するための取り組み

○ 地方公共団体情報システムの標準化

国の基本方針に沿って移行を完了した基幹業務システムについて、「確実な安定運用とデータ活用の本格化」の段階へと移行します。

標準化共通基盤の活用により業務効率化を進める一方、移行に伴いシステム運用における経費の増大が大きな財政課題となっていることから、機能の最適化や運用のスリム化を徹底し、経費圧縮に向けた基幹業務システムの再検討を行います。

削減効果により生み出された財源や人的資源を、栗原市独自の市民サービス向上や地域課題の解決へと最適に再配分することを目指します。

なお、移行や安定運用に課題が残るシステムについては、国が継続する移行支援の枠組み（特定移行支援システム等）も活用しながら、確実かつ計画的な運用定着を図ります。

○ 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針に基づく共通化等の推進

国や他自治体と切れ目なく繋がるデジタル共通基盤をフルに活用し、行政機関間の情報連携やデータ共有の迅速化を図ります。

統一されたデータフォーマットやネットワーク基盤を活用することで、従来のように手作業で行っていた行政機関間の照会・確認業務を自動化・省力化します。

○ セキュリティ対策の徹底

クラウドを前提とした次世代のネットワーク環境において、情報資産を脅威から守る強固なセキュリティ対策を継続・徹底します。

エンドポイント（職員端末）の監視強化や、機密データへのアクセス権限の厳格化など、技術的な防御を常に最新状態にアップデートし未知のセキュリティ脅威に対応します。

あわせて、全職員に対する定期的な情報セキュリティ研修を徹底し、一人ひとりのリテラシーを高めることで、市民の大切な個人情報を万全の体制で守り抜きます。

○ AIの利用推進

生成AIをはじめとする最先端のデジタルツールを全庁的な標準インフラとして定着させ、職員の「主体的な業務カイゼン」を支援します。

議事録作成、文書校正、データ分析、施策立案のアイデア出しなどにAIを日常的に活用し、事務作業の時間を大幅に削減します。これにより、職員はAIにはできない「市民の声を聴く業務」や「複雑な地域課題に対する政策立案」といった、人間がやるべきコア業務に集中します。

○ テレワークの推進

刷新された柔軟なネットワーク基盤や、Chromebook等の安全が確保されたモバイル端末を最大限に活用し、場所を選ばない柔軟な働き方を日常化します。

在宅勤務やサテライトオフィスの活用により、災害発生時や緊急時でも行政機能をストップさせない強力な業務継続計画（ICT-BCP※）を確立します。多様なワークスタイルを実現することで、職員のモチベーションを高め、組織全体のパフォーマンスと効率性を最大化します。

○ データ利活用とE B P M※の推進

基幹業務システムの標準化により、全庁的に統一された形式のデータが蓄積される環境が整います。この貴重なデータ資産を「貯めるだけ」で終わらせず、部署の垣根を越えて積極的に分析・活用することで、市政運営の質を高めます。

具体的には、客観的なデータや証拠に基づいて政策を立案・評価する「E B P M」を推進します。各種統計データやシステムデータを分析し、地域課題の正確な把握、事業効果を検証し、事業の見直しへとつなげます。

これにより、限られた財源や人的資源を、効果的に配分し、効率的な市政運営を行います。

3. 魅力あるまちづくりのデジタル化

デジタルを通じて「栗原市での暮らしがどう豊かになるか」「不便さがどう解消されるか」という、市民の生活価値向上の取組

○ デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

ドローン※やIoT※などの先端技術を、農業、観光、防災、地域交通といった栗原市の強みや課題が直結する分野へ積極的に実装します。

スマート農業※による省力化や、データ分析に基づく効率的な観光誘客、さらにはリアルタイムな防災情報の共有など、地域の特性に合わせたデジタル化を推進します。これにより、地域産業の活力向上と、住み続けたいくなる安全・安心で魅力的なまちづくりを同時に実現します。

○ デジタルデバイド対策

スマートフォンの操作やオンライン申請に不安を抱える高齢者をはじめとした市民を対象に、きめ細かな「スマートフォン出前講座」などの講習会を各地域で継続的に開催します。

市民一人ひとりに優しいデジタル社会を実現するため、職員や地域のサポーターが対面で丁寧にサポートする体制を維持します。これにより、デジタル技術の恩恵が一部の人に偏ることなく、すべての市民が等しくサービスを受けられる安心感を醸成します。

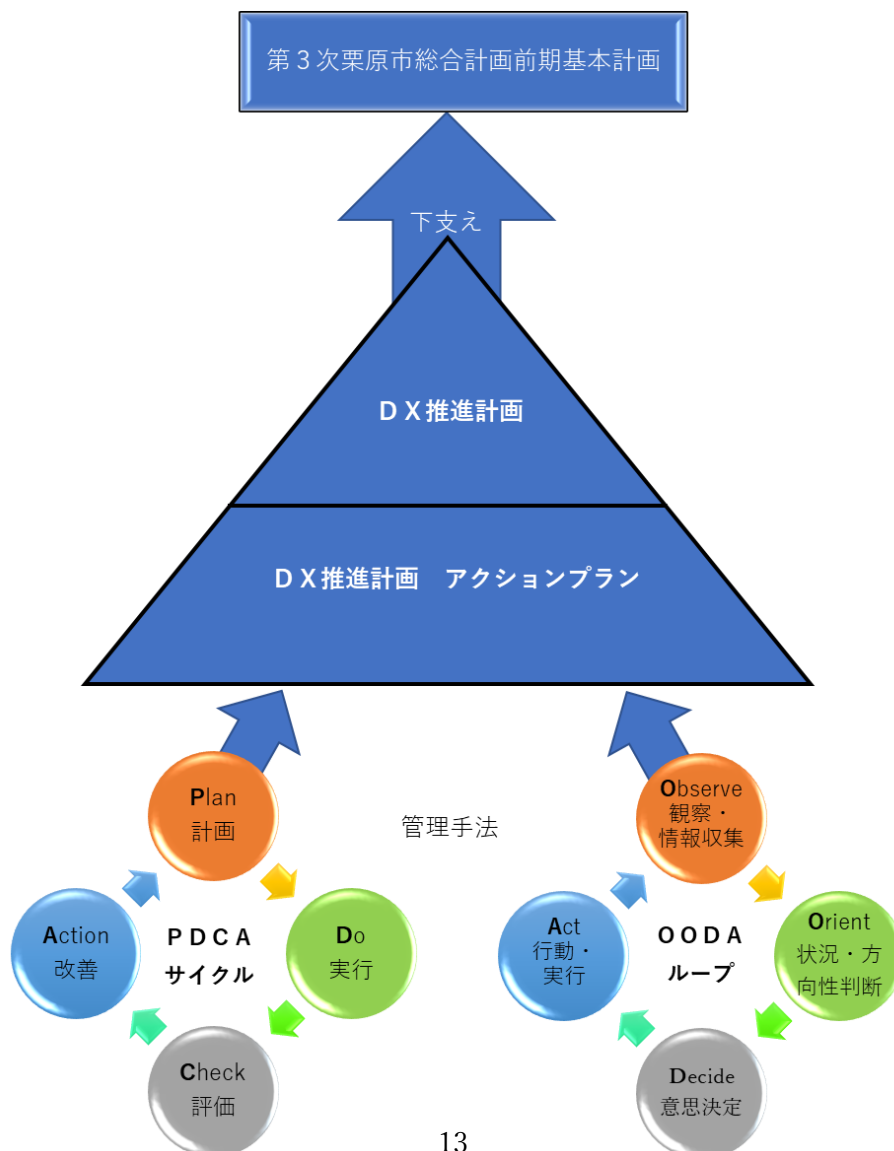
6 栗原市DX推進の方向性と推進体制

(1) 栗原市DX推進の全体イメージ

DX推進計画は、第3次栗原市総合計画前期基本計画達成のための補完手段であり、その推進においては市民や職員にとって最適であるか等の確認を常に行う必要があります。PDCA※サイクルやOODA※（ウーダ）ループの進捗管理手法を採用し、目的を達成するための状況を改善しながら推進します。

各推進項目は、それぞれを個別・単独の取組として進めるのではなく、BPR（業務改革）を共通の軸として相互に関連付け、「自治体業務全体のDX」として一体的に検討します。

例えば、フロントヤード改革（窓口改革）とバックオフィス（後方事務）※、システム標準化とAI活用を切れ目なくつなぐことで、一連の業務フロー全体を最適化します。部分的な効率化にとどまらず、組織全体として最大の効果を発揮する「全体最適」の視点を常に持ち、DXを推進します。



(2) 推進手法と進捗・工程管理の検討

市ではDXの推進をより確実なものとし、社会におけるデジタル技術の進化と、市民生活や地域の環境変化に伴うニーズの変化を確実に反映するために、PDCAサイクル及びOODAループを採用します。前者は基本的な管理手法として、後者は意思決定における局面の思考法として適用し、相互に補完することでDXの確実な推進につなげます。

ア PDCAサイクルの導入

各施策の進捗管理として一般的なPDCAサイクルを採用して管理を行います。

「PDCA」とは、「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」を繰り返すことによって、連続したフィードバックを実施し、継続的な業務管理や業務改善を実施する手法です。

イ OODAループの導入

DX推進計画の迅速かつ柔軟な意思決定が求められる場合については、OODAループの手法を導入します。

「OODA」とは、「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもので、PDCAサイクルと異なり、計画を立てるステップがないため、スピーディーな意思決定を行うことが可能になります。

(3) 職員全体の意識改革と育成

少子高齢化や生産年齢人口の減少、多様化する行政課題に迅速に対応するため、デジタル技術の活用は今後の業務遂行において不可欠であり、その比重はさらに高まっていくことが見込まれます。

これに伴い、全職員がこれまでの知識や経験にこだわることなく、デジタル技術やデータ活用の重要性・意義を「自分事」として強く意識し、日常の業務改善・最適化や市民サービス向上を自発的に行う変革（マインドの醸成）が必要です。

市では、全職員が基本的なデジタルツールを使いこなし、D Xにかかる基本知識を有する「デジタル職員」となることを基本目標に掲げています。この目標を達成するため、体系的な「デジタル職員研修計画」に基づく人材育成を推進します。具体的には、本庁各課および各総合支所に配置する「D X推進リーダー」を計画的に育成・選抜して業務改革の核とするとともに、「D X推進マネージャー（管理職）」による指導・監督、およびデジタル行政推進室の「D X推進アドバイザー」による専門的な支援体制を確立します。これら各人材区分に応じた専門性や技術レベル別のスキルアップを図ることで、計画推進の裾野を全庁的に広げ、その効果を確実に市民サービスへと浸透させていきます。

専門的なデジタル人材の確保は、本市単独では限界があることから、宮城県が整備する「デジタル人材プール」や広域的な支援体制を積極的に活用します。県や近隣自治体と連携し、専門人材の共同確保やノウハウの共有を図ることで、本市の推進体制を補完・強化します。

特に、広大な市域と人口減少という本市の課題に対しては、システムの共同利用や業務の共同処理といった広域連携が、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上の両面で有効であることから、国・県の動向を踏まえ、その導入可能性を検討します。

(4) コンプライアンス※管理

ア 法令・条例等との整合性の確認・評価

計画を推進する上で、必要な各種法令・条例を常に意識し、その整合性に問題がないかを確認・評価することとします。

イ 計画実施に関わるリスク管理

D X推進計画を実施するにあたっては、リスクを予測し、対策を講じながら継続的に監視・評価し、適時な改善を行うこととします。

(5) サステナブル※なデジタル化推進

平成 27（2015）年に採択された「持続可能な開発目標（SDGs※）」は、令和 12（2030）年の目標期限に向け、国際社会全体で取り組みが加速しています。本計画の期間中にはそのターゲットイヤーを迎えることから、これまでの成果を基盤とし、さらなる持続可能性の追求が求められています。

本計画においても、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性※のある社会」の実現に向け、デジタル技術を強力な手段として位置づけます。広大な市域の利便性維持や地域コミュニティの存続など、市が抱える様々な課題の解決にデジタル実装を紐付け、サステナブルな地域社会の構築を官民一体で推進します。



(6) 災害時の運用指針

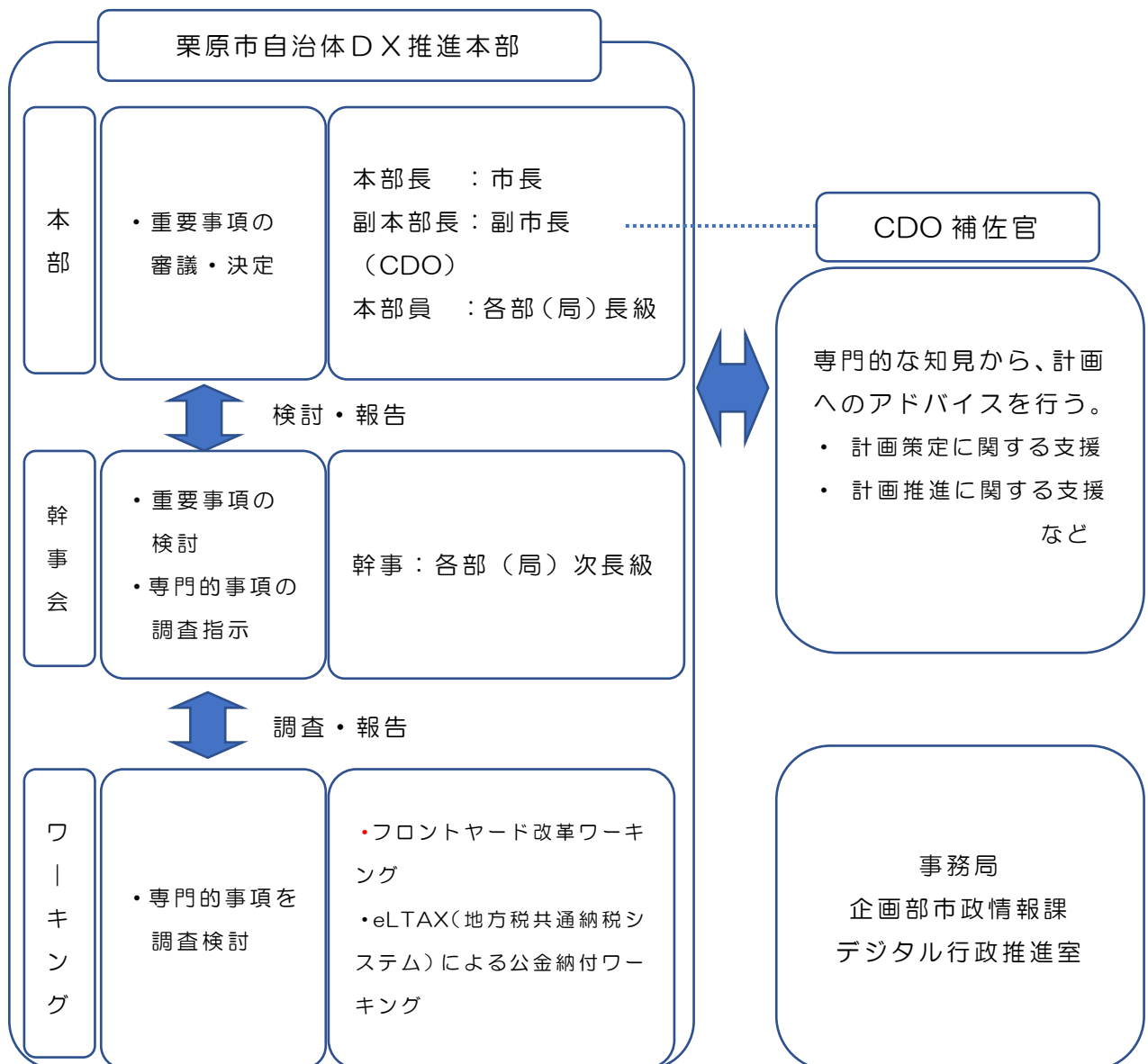
市の ICT-BCP に基づき、利用者への影響を極力避けるよう行動します。特に ICT の復旧目標や、情報セキュリティの 3 大要素である、「機密性※」、「完全性※」、「可用性※」に留意することとします。

(7) 推進体制の整備

市では、計画を推進するため、市長を本部長とする「栗原市自治体DX推進本部（以下「推進本部」という。）」を設置し、重要事項や専門的事項等について、幹事会やワーキングチームで調査検討を行ったうえで、推進本部において重要事項を審議、決定します。

また、計画の進捗状況の管理についても推進本部で行います。

DX推進計画を効果的に進めるため、国が示す組織体制にある、CDO※（副市長）のマネジメントを専門的知見から補佐するCDO補佐官※等の役割が重要となることから、CDO補佐官として、市の実務に即した技術導入の判断や助言を行うことのできるICTの知見を持ったデジタル人材を外部登用しています。



参考 用語解説一覧（五十音順、ABC順）

・カイゼン

トヨタ自動車の生産方式をルーツとし、現在では国際語として定着している業務改革の手法・思想のこと。高額な設備投資やシステム改修に頼るのではなく、職員自らが主体となり、日々の業務における無駄や非効率を削りながら、小刻みかつ継続的に作業手順や環境を見直していく取り組み。

・可用性（かようせい）

情報セキュリティの3大要素の1つで、「情報システムやデータを使いたいときに、いつでも中断することなく安全に使える状態」に保つこと。

・完全性（かんぜんせい）

情報セキュリティの3大要素の1つで、「データが改ざんされたり破壊されたりせず、常に最新かつ正確な状態」で維持されていること。

・機密性（きみつせい）

情報セキュリティの3大要素の1つで、「アクセスを許可された人だけが情報に触れることができる状態」に保ち、部外者への漏えいを防ぐこと。

・キャッシュレス

紙幣や硬貨などの現金を使用せず、クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済（QRコード決済など）を利用して電子的に支払いや公金収納を行うこと。

・コンプライアンス

「法令遵守」を意味し、行政が法律や条例などのルールを守るだけでなく、社会的な倫理や規範に従って、公正・公平に業務を遂行すること。

・サステナブル

「持続可能な」「維持できる」という意味です。将来の世代にわたって豊かな環境や地域社会、行政サービスを維持し続けられるような取り組み。

- ・スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）、AI、ドローンなどを活用して、農作業の超省力化・自動化や、データに基づく高品質生産を実現する新しい農林畜産業のことです。

- ・デジタル化

これまで紙の書類や手作業で行っていたアナログな業務を、パソコンやシステムを使って電子化し、効率化や合理化を目指すこと。

- ・デジタルデバイド

インターネットやスマートフォンなどの情報通信技術を「使いこなせる人」と「使いこなせない人（高齢者など）」との間に生じる、情報の格差や機会の格差のこと。

- ・ドローン（無人航空機）

遠隔操作やプログラムによる自動操縦で飛行できる、人が乗らない航空機のこと。

- ・バックオフィス（後方事務）

窓口の裏側で、職員が書類の審査やデータ入力などの処理を行う事務部門のこと。

- ・フロントヤード（住民対面窓口）

申請書の受付など、市民と直接対面して行政サービスを提供する場のこと。

- ・包摂性（インクルーシブネス）

性別や年齢、障がいの有無、国籍などの違いに関わらず、誰も取り残されることなく社会に参加し、恩恵を受けられる状態のこと。SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念の中核をなす考え方。

【A B C 順】

- ・ A I （Artificial Intelligence / 人工知能）

人間の知覚や知性（考える、判断する、文章を作るなど）を、コンピュータを用いて人工的に再現した技術やシステムのこと。計画では議事録作成やデータ分析を助ける「生成 A I」などの活用を推進しています。

- ・ B P R （Business Process Re-engineering / 業務変革）

単に既存の仕事をデジタル化するだけでなく、行政の業務目的を達成するために、これまでの仕事の進め方、組織、ルールを「根本から見直し、再構築（デザインし直す）」すること。

- ・ C D O （Chief Digital Officer/最高デジタル責任者）

組織全体のデジタル変革（D X）を統括・牽引する最高責任者のこと。単なる情報システムの運用・管理にとどまらず、デジタル技術を活用して業務プロセス、住民サービス、組織文化そのものを変革する司令塔の役割を担います。

- ・ C D O 補佐官

組織全体のデジタル・トランスフォーメーション（D X）や業務変革（B P R）の戦略推進を統括する「最高デジタル責任者（C D O）」を、専門的知見からサポートする外部登用人材のことです。栗原市では、単なる情報システムの最適化にとどまらず、最先端のデジタル技術を活用した市民サービスの抜本的な向上や、地域課題の解決、職員の完全自走化に向けた的確な助言・マネジメント支援を行います。

- ・ D X （Digital Transformation / デジタル・トランスフォーメーション）

デジタル技術やデータを浸透させることで、単なる業務の効率化にとどまらず、人々の生活や行政サービス、組織の文化そのものを「より良い方向へ抜本的に変革」すること。

- ・ E B P M （Evidence Based Policy Making／証拠に基づく政策立案）

その場限りのエピソードや勘に頼るのではなく、合理的根拠（データ・統計などのエビデンス）に基づいて政策の企画立案を行うこと。施策の効果を客観的に検証し、行政運営の質と透明性を高める手法。

- ・ eL-QR（共通 QR コード）

地方税の納付書に印刷される全国統一規格の QR コード。これを利用することで、スマートフォン決済アプリや全国の対応金融機関、インターネットバンキングからいつでも市税等の納付が可能になります。

- ・ I C T－B C P（業務継続計画）

災害等により市役所庁舎が被災した場合でも、市民生活に直結する基幹システムや情報資産（ICT 資源）を停止させず、速やかに復旧・継続させるためにあらかじめ策定しておく情報部門の業務継続計画のこと。

- ・ I o T（Internet of Things / モノのインターネット）

家電、自動車、農業センサー、防災カメラなど、日常のあらゆる「モノ」をインターネットに接続し、遠隔からデータを集めたり操作したりする技術のこと。

- ・ O O D A ループ（ウーダ・ループ）

「Observe（観察）」「Orient（状況判断）」「Decide（意思決定）」「Act（実行）」の頭文字をとった、変化の激しい状況に対応するための思考・意思決定のサイクル。計画を立てる時間を省くため、迅速で柔軟な行動が可能になります。

- ・ P D C A サイクル

「Plan（計画）」「Do（実行）」「Check（評価）」「Action（改善）」の4つの工程を繰り返し行うことで、業務や施策を継続的に管理・ブラッシュアップしていく一般的なマネジメント手法。

- ・ S D G s（Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標）

2015年の国連サミットで採択された、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会を目指すための世界共通の目標（17のゴール）のこと。